

沖縄県南大東村、北大東村の地上波テレビ導入にともなう 住民の情報意識の変化(1)

—— 地上波テレビ導入政策の展開と導入前調査の住民の情報意識・メディア行動 ——

守 弘 仁 志

沖縄本島から太平洋上西に約360-390kmほどのところに南大東島、北大東島はある。この両島に加えて沖大東島（ラサ島）が大東諸島を形成している。行政上は沖縄県に所属し、一島一村（2004年現在）であり、南大東島は沖縄県島尻郡南大東村、北大東村は沖縄県島尻郡北大東村に属する（沖大東島は北大東村に所属する。かつては島民が存在したが現在は無人島である）。大東諸島は琉球列島とは地理的な由来を異にしているため、周囲に島はなく孤島の形状を示している。従って、沖縄本島からみても離島として位置づけられる。この南北大東島にはテレビ放送用電波が到達しなかったため、1975（昭和50）年まではテレビ放送がなかった。1998（平成11）年の「テレビ地上波導入」によってようやくNHKや複数の民放が視聴できる「本土並み」「沖縄本島並み」のテレビ視聴が可能になった。

本論文では、この1998年のテレビ地上波導入にともなって、地上波導入以後の南北大東地区住民の情報意識や情報行動がそれ以前と比べてどのように変化したかを検討したい。この変化を考察するために筆者が属するグループでは地上波導入前の地域住民の情報意識・行動を調査する目的で1998年3月に第一回調査（以後「事前調査」とする）、導入直後の地域住民の情報意識・行動を調査する目的で、地上波導入3ヶ月後の1998年7月に第二回調査（「事後調査」、変化後ほぼ定着した地域住民の情報意識・行動を調査する目的で2000年9月に第三回調査（「二年半後調査」）を実施した。調査は南大東村、北大東村の村役場から地区住民組織を通じて18歳以上の住民（南北大東地区には高等学校がなく、16歳から18歳の住民はすべて沖縄本島の高校に進学す

るため。小中学生は現地小中学校の協力により別途「小中学生調査」を実施した。)に調査票を配布回収する方法で行い、第一回調査で334人、第二回調査で459人、第三回調査で589人の有効票を得た。調査票の調査項目の設定、地域行政や地域住民からの現地での聴き取り調査についての手法は同様の情報化政策が展開し、本グループで本調査に先行して実施された東京都小笠原島での調査とその調査結果分析に倣った⁽¹⁾。

また、南北大東地区の地上波放送開始までの過程は筆者と炭谷晃男との共著「大東地区における地上波放送開始に伴う情報化の現状 —テレビ地上波導入前と導入後の比較調査から—」⁽²⁾において述べた。本論文では導入後2年半を経た2000年の状況まで加えてより詳細に述べたものである。

1. 大東地区の情報化の経緯

南北大東地区では大正6年には東洋精糖が無線電信取扱所を設置し、大正2年から設置されていたラサ島(沖大東島)を通じて交信を始めた(大正13年からは那覇経由)。1946(昭和21)年には南大東郵便局が開設された。1949(昭和24)年より公衆電報取り扱いが開始された。電話は戦前は製糖会社の私設電話であった。1959(昭和34)年から那覇との無線電話が開始され、1961年からは電電公社による島内電話、1972年からは島外電話、1979年からはダイヤル式電話が開通した⁽³⁾。現在、電話は衛星通信回線によって島外との通話が可能となっている。移動体通信(携帯電話・PHS)は範囲外となっていたが、1999(平成11)年8月NTT九州移動通信網により携帯電話が免許され(ドコモ簡易基地南大東、ドコモ簡易基地北大東の二カ所)、同年9月より通話可能となった(沖縄県内の市町村域の開通としては最後)。

新聞は戦後南大東村役場発行の「大東ニュース」、大東支庁学務課発行の「潮声」などが発刊された。新聞は、船舶輸送に依存していた時代には、沖縄本島発行の地方紙が20~30日分まとめて配送されたが、1960年代から航空便での輸送になり、現在では飛行機の運行時刻に合わせ配達になっている。南大東地区では航空機の運航時刻の関係で通常の配達の前日の夕刊、当日の朝刊

が10—11時頃、北大東地区では同じく16—17時頃である。

ラジオ放送は、南大東地区では1953（昭和28）年から、北大東地区では1954（昭和29）年から島内での、いわゆる「親子ラジオ」（放送局からの無線放送が「有線放送共同聴取施設」（親）によって受信され、その放送が施設から有線を通じて各戸のスピーカー（子）に伝えられるもの。沖縄県内では1950—60年代にかけて普及した。）と呼ばれる有線方式で、村役場内に送信機、各戸に受信機を設置したシステムでの放送が開始された。1950～60年代に沖縄県内の民間放送ラジオが開局し、民間放送が受信可能になったが、電波の関係で主に昼間のみ聴取可能で、特に夜間は他地域の放送などの混信などがあり受信が不安定で、サービス・エリアとは言い難い。ただし、他メディアからの情報受容に難があるため、不自由ながらもラジオ情報に依存してる側面があり、特にテレビ地上波放送導入前はラジオを聞く者（「ほぼ毎日聞く」と「ときどき聞く」を合わせたもの）は60%近くにまで及んでいる。テレビ地上波放送導入後は50%台から40%を下回るぐらいまで落ち込んだが、依然、ラジオからの情報を受容している者は多い。これは、サトウキビ栽培、漁業中心の南北大東の産業構造から「農作業や漁業の合間にラジオを聞く」という受容形態ではないかと考えられる。これらの作業は主に昼間のため電波障害はあまり問題にならないのではないかと考えられる。⁽⁴⁾

表1 ラジオ聴取の頻度（SA）

	導入前		導入直後		二年半後	
	件数	%	件数	%	件数	%
1 ほぼ毎日聞く	78	23.4	75	16.4	83	14.1
2 ときどき聞く	117	35.0	153	33.5	203	34.5
3 あまり聞かない	54	16.2	107	23.4	113	19.2
4 全く聞かない	71	21.3	99	21.7	145	24.6
DK、NA	14	4.2	23	5.0	45	7.6
サンプル数	334	100.0	457	100.0	589	100.0

表2 聴取ラジオ局（導入前、MA）

	件数	%
1 沖縄の放送局	180	92.3
2 本土の放送局	42	21.5
3 その他の局	8	4.1
DK、NA	4	2.1
サンプル数	334	100.0

2. 大東地区のテレビ放送の経緯

先に述べたように南北大東地区は通常のテレビ放送である地上波放送では電波が到達することが難しい。このため、同地区でテレビ放送を行うためには同地区に放送局を設置して放送を行わざるを得ない。一般的なテレビ放送用電波として使用されるいわゆる「地上波」が到達する距離は、地理的条件がよい本土の地域でも隣接県程度に限られている。そこで、全国同時に同一の放送内容を放送するためには、通常、我が国でNHKにおいても民間放送においても一般的に行われている、北海道から沖縄までの全国同時放送には放送局相互を結ぶ通信回線（マイクロウェーブ等）の使用が不可欠なものであった。

しかしながら、南北大東地区が所在する沖縄県自体が東京、大阪などの本土の大都市を中心とする情報の広がりの中で「周辺」に位置し、通信回線の整備は遅れテレビ視聴がNHK、民放と揃い、しかも同時放送の視聴が可能な「本土並み」になるのは沖縄本島が本土の約10～15年後、先島地区は約40年後のことであった。

沖縄、特に南北大東地区でのテレビ放送の歴史を特徴づけるのは第一に「テレビ放送局の不在」であった。特に米施政権下の沖縄では米国による放送免許制度や軍事目的の放送が優先し、米軍関連の施設のない南北大東地区ではテレビ放送は実施が遅れることになった。返還後は、日本の放送行政の免許下になり、先島地区などでは放送法に基づき（放送法第一章第二条の二6：放送事業者は、その行う放送に係わる放送対象地域に置いて、当該放送があ

まねく受信できるようにつとめるものとする。第二章第七条：協会は、公共の福祉のために、あまねく日本全国において受信できるよう豊かで、かつ、良い放送番組による国内放送を行うとともに、放送およびその受信の進歩発達に必要な業務を行い、合わせて国際放送を行うことを目的とする。)、とりあえず日本放送協会(NHK)などによる放送が実施されたが、それは電波的に孤立した放送局で、輸送手段によって搬入したテープを地域に向けて独自に再生・放送する「異時放送」であった。ここからは第二に「同時放送の不在」があげられる。特に報道番組、天気予報番組でこのような面での不満があげられるようになるが、テレビ用地上波が到達し得ないため、放送衛星(BS)による放送開始まで待つことになった。第三には「多チャンネル化」である。開通した衛星放送もNHK二局(当初は一局)と映画を中心とした民間放送であり、特に娯楽番組を中心とした、本土では一地区二局以上はある民間放送局の放送が待たれることになる。南北大東島のテレビ地上波放送開始も、テレビ放送におけるこのような実態と、それを解消しようとする郵政省(現総務省)の「情報格差是正」策の延長線上に位置しているのである。

表3は南北大東村のテレビ放送の導入過程である。放送用電波の面から見ると初めてテレビ放送を南北大東住民が視聴できるようになったのは1975年、衛星放送(BS)によって本土、沖縄本島とリアルタイムで放送視聴ができるようになったのが1984年、いわゆる地上波放送導入で民間放送が視聴できるようになったのが1998年である。

表3 南北大東村のテレビ導入過程

1975(昭和50)年	NHK 南大東試験局開局(航空輸送したVTRの放映)
1976(昭和51)年	南大東でCATV局が開局(1987年頃営業を休止)
1984(昭和59)年	衛星(BS2a)によるNHK総合テレビ放送開始
1986(昭和61)年	衛星(BS2b)放送二波共用開始
1998(平成10)年	電気通信格差是正事業による通信衛星回線使用の地上波放送同時再送信開始。ただし東京地区の放送の区域外再送信となる

このような状況にある南北大東地区のテレビの導入は以下のような時期に分けることができる。ここで、南北大東の人々の目にテレビ放送はどのように写ってきたかという変化が時期によって変わってきたことがわかる。

これらの時期を住民の情報受容の面から分けて順番に列挙すると、

- ①テレビ放送のない時期（1975年以前）
- ②NHK放送とCATV放送の時期（1975—1984年まで）
- ③衛星放送の時期（1984—1998年まで）
- ④地上波放送の時期（1998年以降）

となろう。以下はこの時期に沿って説明してゆく。

①テレビ放送のない時期（1975年以前）

南北大東村におけるテレビ放送がなかった時期はNHKが放送を開始した1975年までで、1974年には南大東村でCATV局が開局する。それ以前はテレビ視聴の習慣がないのが通常であった。ただ、高価なビデオ再生装置を購入して視聴していた例もある。これは、南北大東地区がサトウキビ栽培を中心とした沖縄県内でも村民収入の高いレベルに位置していたからこそ可能であった面もある。

②NHK放送とCATV放送の時期（1975—1984年まで）

南北大東地区でのテレビ放送は1975（昭和50）年3月にNHKテレビジョン試験放送局（JO7DTV）が開局したことに始まる。この時点では通信回線を利用した本土および沖縄本島との「同時放送」は不可能であり、試験放送局は南大東村役場に置かれ、那覇から航空機によって輸送されたビデオテープを毎日二時間放送する「異時再放送」であった。テレビドラマ等の放送にあたっては欠航等空輸での支障を考慮し、2週間遅れの番組を放送した。この放送開始によって南北大東住民は初めてテレビを視聴可能になった。しかしながら、異時放送であるためニュース番組等での時間差を感じていた住民も多かった。1984年にNHK放送文化研究所世論調査部が行った『南大東島

「衛星放送についての調査」第一回』調査では「南大東島に住んでいるために、世の中の動きから取り残されているのではないか」と感じている者が全体の69%あり、その理由としてあげられたものでもっとも多かったのが「テレビが同時放送ではなかったこと」の85%であった。⁽⁵⁾

また、山間島嶼における難視聴解消策としてCATV（ケーブルテレビ）が採用されるようになったため、1974（昭和49）年には南大東地区で民間ケーブルテレビ事業者「南大東有線テレビ共同センター（吉里正清代表）」が事業を開始し、沖縄本島で放送された放送番組の再放送を開始した。当初は集落のなかで周辺数軒の中心になる住居にビデオデッキを設置し、テレビのアンテナケーブルを各戸に結びそれを通じて、ビデオデッキから再生された番組を各家庭のテレビ受像機に送る単純な方式（親子ラジオの方式をテレビに採用したもの）であった。やがて番組収録や編集設備などを備えた放送局を設置する一方で、沖縄のテレビ局との間に番組再送信の関係も確立し、増幅器を介在させて各戸へ番組を供給する本格的な事業者としてのCATV放送局へと進展した。朝9時から夜21時までの放送で、沖縄本島で収録された放送番組は、航空機にて航送されて約一週間後に放送された。また、小中学校の運動会、祭、南大東气象台を情報源とする気象情報（台風情報）など自主番組も放送されていた。しかし、このCATV局はNHK衛星放送の開始によってその半年後、1984年中には営業を終了した。

この他、南北大東地区の住民にとって欠かせないメディア機器はビデオデッキであった。先に南大東地区のCATVについて、ビデオデッキの配線を数軒の家庭に配線したところがその発端になったことからわかるように、1975年時点で多くの家庭にビデオデッキが購入されていたことがわかる。これらの家庭では沖縄本島の親戚知人に番組録画を依頼し、送付して貰い、それを現地で再生することで地上波テレビの不在を補っていたのである。先のNHK調査でもビデオの所有率は20～30%台を示し、経済企画庁「消費動向調査」による同年のビデオデッキの全国普及率18.7%を上回っている。⁽⁶⁾

なお、CATVについて、南大東地区で視聴経験について尋ねたところ（表

4)、調査時が1998年で放送終了から約15年近く経ているにもかかわらず、視聴経験のある者が四割に達した。当時のCATVは南大東地区の住民のメディア生活に重要で、それが現在も深く印象づけられているのではないかと考えられる。

表4 CATVの視聴経験(事前調査、SA)

	件数	%
1 視聴していた	134	40.1
2 視聴していなかった	66	19.8
3 視聴可能な区域に住んでいなかった	15	4.5
4 当時、南大東地区にいなかった	37	11.1
DK、NA	82	24.6
サンプル数	334	100.0

③衛星放送の時期(1984-1998年まで)

日本のテレビ放送は、放送事業者が漸次増加し放送チャンネルが増加する一方で、難視聴地域に対する対策として既存テレビ局の中継局も増加させてきた。しかしながら、これらの中継局増加策によっても解消しえない難視聴島嶼山間地区が存在した。この代表であるのが東京都小笠原地区、そして沖縄県南北大東地区である。このような地区での難視聴解消策として、放送用衛星による放送(いわゆるBS)の利用が構想された。

当初は1978(昭和53)年度使用開始の計画であったが、実際には1984(昭和59)年放送衛星「BS2a(ゆり2号a)」によって1チャンネルのみで開始された。衛星放送の電波は南大東島の中継施設においてVHF波に変換され、南北両方の地区に放送番組を供給した。この時点で東京都小笠原地区とならんで南北大東地区において、初めて「テレビ同時放送」が開始された。「南大東村史」「北大東村史」はこのテレビ同時放送がいかにこの離島において求められたかを記している。「午前五時三十分ふるみなみ海岸上部の山上に設置されているパラボラアンテナ前で祝賀式典が催され(中略)境内広場に特設され

た三台のテレビにくっきりと映し出された自分達の姿に思わず歓声をあげるなど、全島が興奮のつぼと化した。⁽⁷⁾「六時には「ゆり二号」を中継した電波が鮮明な画像を映し出した。テレビに映っている自分たちの姿を見て「バンザイ」の歓声があがった。宮城一夫村長は村民と共に改めて「バンザイ」を三唱し、「島の夜明けが来た。我々にとっては今日が本当の日本復帰です」と叫んだ。(中略)勇ましい八丈太鼓の音は、いやが上にも村民を喜びと興奮の渦の中に巻き込んだ⁽⁸⁾等々である。

1986(昭和61)年には衛星「BS2b(ゆり2号b)」によりNHKによる衛星放送は二波が供用開始となり、NHK総合テレビの難視聴向けテレビ放送の衛星第一チャンネルと、放送チャンネルの多目的利用、あるいはモアチャンネルとしての位置づけを持つ衛星第二チャンネルの二波での放送となった。また、衛星第一チャンネルは1987年には24時間放送を開始した。

当時、放送衛星の使用目的の一つは「情報格差是正」であり、従来はテレビ同時放送が視聴不可能だった地域にも同時放送の内容を伝えようとするものだった。そして、その放送内容も「衛星第一テレビが総合テレビの番組を同時放送する割合は93.4%⁽⁹⁾」で、まずはニュース等国内の情報がまさに同時に入手できるようになったのである。しかしながら、放送政策はこの「情報格差是正」のためのテレビチャンネル方針を後に変更する。1990年8月に「BS3a(ゆり3号a)」、1991年8月に「BS3b(ゆり3号b)」が打ち上げられ、同衛星から放送が行われたとき、その使用目的の中に「情報格差是正」と併せて、「多目的利用」が謳われた。つまり、放送衛星実用化の趣旨、放送目的が「情報格差是正策に基づき、離島など地上波受信不可能な地域(難視聴地域)へのNHK総合放送にみられるような基本的・一般的テレビ放送(ベーシックチャンネル)の供給」に「地上波の補完としてのモア・チャンネル、あるいは独立した放送内容のチャンネル」が付加され、放送目的の方向性がやや変更されたのである。そして、NHK総合放送との同時放送は減少し、国際ニュース、音楽番組、映画、趣味などの番組が増加してきた。このことにより、島民の衛星放送での情報供給に不満が生じるようになり、「国

内のニュースがわからなくなった」「時事的な話題を放送する番組が少ない」「一日を通して特別番組の放送を行う日があり、現実と遊離した感がある」などの批判（1998年3月の地上波放送開始前の聞き取り調査より）が聞かれた。結局、地上波放送の代替として与えられた衛星放送が、テレビ放送全体を取り巻く状況の中でその役割を果たさなくなり、再度、このような地域でのテレビ放送のシステムに対する不満が明らかになったことから、「地上波テレビ放送の不在」が改めて地域の問題になることになったのである。また、衛星放送チャンネルがNHKのみであったところから、さらに民放の放送の必要性を推進することにもなった。

1993（平成4）年に南大東村の「第二次南大東村基本計画」においても「テレビジョンについてみると、昭和59年にNHK衛星放送テレビジョン2波放送開始、翌年衛星第一テレビジョン24時間放送開始等によって日常的な情報源として大幅に改善されている、今後は民放テレビ同時放映を促進し、より多面的な情報受信をはかる必要がある⁽¹⁰⁾。」とされている。地上波導入直前の1998年3月時点での南北大東地区のテレビ放送の状況としては、NHK衛星放送二波（BS1、2）を通常の地上波放送用電波であるVHF波に変換して放送していて、この2つのチャンネルのみが島民が通常受信可能なテレビ放送であった。1991（平成3）年からは衛星放送（BS）であるWOWOW（日本衛星放送株式会社）、また、1996（平成8）年からはパーフェクTV（現スカイパーフェクTV）をはじめとするCS放送も受信装置さえ備えれば利用可能となっていた。特にスカイパーフェクTVは当時、民間放送の一つである日本テレビ系の地上波放送（CS日テレ）をチャンネルの一つとしていたため、南北大東地区でも一定の契約世帯があり、視聴世帯では民放番組に触れることができた（CMは放送しない）。なお、CS日テレはBSデジタル放送化を控えて2000年9月末に終了した。

先に述べた後年の衛星放送の内容の変化に際しても、1980年代後半に全国的傾向であったビデオデッキの普及、価格の低廉化の中で、再度ビデオが活用された。このことは現地における聞き取り調査（調査票調査実施時に現地

へ赴き、同時に聞き取り調査を実施した)の中でも多く言及された。地上波導入直前の調査では、南北大東村住民のうち、週に一回以上ビデオを使用する者の割合は約40%であった(表5)。また、ビデオ利用のうち最も多かったのが「録画してもらったビデオを見る」であり(表6)、レンタルビデオのみではなく沖縄本島との人的つながりの中で番組を録画したビデオテープが流通していたことがわかる。視聴されていた番組の内容は、テレビドラマ、バラエティなどが多かった(表8)が、沖縄の民謡番組、演劇など郷土芸能(これらは沖縄の放送局独自の番組である)が多く視聴され、また繰り返し視聴されていた(表7)。

表5 住民のビデオ・デッキの使用頻度 (事前調査、SA)

	件数	%
1 毎日、使用する	59	17.7
2 週に3、4回位	46	13.8
3 週に1、2回位	31	9.3
4 たまに使用する程度	91	27.2
5 ほとんど使用しない	33	9.9
DK、NA	74	22.2
サンプル数	334	100.0

表6 南・北大東地区でのビデオの主な使用目的 (いくつでも)
(事前調査、MA)

	件数	%
1 放送番組を録画する	93	27.8
2 市販やレンタル店のビデオを見る	99	29.6
3 録画してもらったビデオを見る	115	34.4
4 カメラで撮影したビデオを見る	42	12.6
5 録画したビデオを見る	98	29.3
DK、NA	85	25.4
サンプル数	334	100.0

表7 沖繩本島などで録画した放送番組を見ること（事前調査、SA）

	件数	%
1 ある	182	54.5
2 ない	72	21.6
DK、NA	80	24.0
サンプル数	334	100.0

表8 よく見る録画番組（事前調査、MA）

	件数	%
1 ニュース番組	62	18.6
2 政治経済に関する解説番組	13	3.9
3 ドラマ（現代劇）	122	36.5
4 ドラマ（時代劇）	59	17.7
5 劇場用映画	45	13.5
6 スポーツ番組	48	14.4
7 クイズ・ゲーム番組	46	13.8
8 アニメ・マンガ	34	10.2
9 歌謡・ロック等の音楽番組	39	11.7
10 クラシック等の音楽番組	1	0.3
11 一般教養番組（ドキュメンタリー番組、特集番組等）	49	14.7
12 講座番組（語学・市民大学等）	0	0.0
13 バラエティー（お笑い・コント・トーク番組）	95	28.4
14 ワイドショー	27	8.1
15 寄席演芸もの	2	0.6
16 天気予報	22	6.6
17 生活実用（料理・健康増進等に関する番組）	23	6.9
DK、NA	128	48.3
サンプル数	334	100.0

④地上波放送の時期（1998年以降）に至るまでの経過

1990年代に入ると南北大東地区をめぐるテレビの状況に大きな変化が訪れた。南北大東地区と同じく衛星放送のみによるテレビ情報供給を受けていた東京都小笠原地区（小笠原村）では、東京都が1993（平成4）年に「小笠原

地区テレビ放送難視聴解消事業」を明らかにした。これは94年から事業化され96年に竣工した。これによって東京都で視聴可能な民間放送テレビ局（東京都はテレビ電波割り当て上は関東広域圏に属するため、放送内容は関東地方向けである）8局（NHK 総合、NHK 教育、日本テレビ、TBS、フジテレビ、テレビ朝日、テレビ東京、東京 MX テレビー東京地区の県域 UHF 局）が小笠原地区で視聴可能になった。技術的には、東京都で視聴可能な地上波を東京レポーターセンター（江東区）から通信衛星 JCSAT-3 に送出し、その衛星デジタル回線を通じて小笠原地区の中継施設で放送用 UHF 波に変換して各戸の受信設備に供給するようになっていた。なお、小笠原地区における地上波テレビ放送の開始が島民の生活にどのような影響を与えたかについては、すでに筆者参加の報告で明らかにしたところである⁽¹¹⁾。これによって、沖縄県南北大東地区（南大東村、北大東村）は町村レベルでは最後のテレビ地上波難視聴地区となった。

沖縄県南北大東地区もテレビ放送用地上波の到達しない遠離島である。一般的にとらえるならば、地上波放送の不在は沖縄県が先島地区で行ったような放送用電波のリレーや海底通信ケーブルの敷設によってその不在を補う方法が考えられよう。しかしながら、人口10万余を有する宮古・八重山の先島地区と同様の情報格差是正策を、人口約2千ほどの南北大東地区で実施するにはコストが問題になることは明らかである（沖縄－宮古間300kmの海底光通信ケーブル回線敷設費の沖縄県負担分は約8億円弱である）。そこで、東京都が小笠原向け地上波放送を実施するために通信衛星によるデジタル波で供給することが明らかになったことから、これを使用する策が生まれてくる。沖縄県は1994（平成7年）度に沖縄県による「南・北大東地区放送難視聴事業」を明らかにした。

以下同計画概要によると、

1. 事業の内容

南・北大東島の地上系テレビ放送の難視聴解消のため、国の電気通信格差

是正事業によりその解消を図る。

システムは、東京都が小笠原地区のテレビ難視聴解消事業で整備した衛星回線施設を利用して、南大東島に設置する受信用衛星回線施設により東京地区の放送を受信し、南・北大東島に設置するテレビ放送中継施設において放送を実施する。

放送は、東京地区のNHKの総合と教育、TBS、フジテレビ、テレビ朝日の5波。

地域情報については、地域情報送出システム（字幕スーパー）により地元放送局より送出する予定。

2. 事業の必要性

平成5年度には、先島地区の民放テレビ難視聴が解消されたが、南・北大東島においては依然として地上系テレビ放送が視聴できない状況にあり、圏内においても地域間情報格差が存在している。

全国的にも、平成7年度で東京都小笠原村のテレビ難視聴が解消されたことにより、自治体単位で地上系テレビ放送の視聴できない地域として唯一取り残されたことになる。

離島振興の観点からも喫緊の課題であり、地元からも強い要望がなされている。

3. 経過および背景

- ・平成7年12月、平成8年度分の事業費が補助率1/2で認められた。
- ・平成8年3月、本事業を円滑に推進することを目的に、沖縄郵政管理事務所、県、南・北大東村、在京及び地元放送事業者で構成する「沖縄県南・北大東地区テレビ放送難視聴解消事業運営協議会」を設置。

(中略)

- ・平成9年3月、工事発注（予定）⁽¹²⁾

となっている。

南北大東地区の地上波テレビ放送の方式として東京都の小笠原向け放送を

使用することになったことは、小笠原における放送において放送システムの維持・管理費の拠出が問題になったのと同様の事態があることを意味する。小笠原地区においては「通信衛星使用料及び中継施設の維持・管理費として年間4億4千3百万円が必要と算出されている。その維持・管理費を東京都2/5、小笠原2/5、民放各社1/5として負担することになる。特に小笠原の負担分1億7千万円は受益者負担である。小笠原村では『小笠原村テレビ視聴管理組合』が結成され、受益者負担分の捻出が計画され、実行に移された。地上波テレビの視聴者は管理費（利用料）の他にNHKの受信料も払うことになるので、合計すると一般世帯でも月5,000円の負担である⁽¹³⁾。」のように「視聴管理組合」により「施設利用料」を住民が負担するというようになった。このことは、小笠原地区においても「民間放送を視聴するのになぜ“視聴料”が必要なのか」という点で「テレビ視聴料問題」として地域における争点の一つになったという経緯がある。

南北大東地区の場合も、衛星（JCSAT-3）までの回線は東京都の事業のため、これに対する負担と南北大東地区地上中継施設の維持管理費が必要となる。実際には東京都への負担金が年間7千973万5千円、施設運営費が同3千305万円で年間運営費は総額1億1千278万5千円である。このうち沖縄県が67%、南北大東村が33%（3千130万6千円）で、両村の財政規模からその内南大東村が62%、北大東村が38%となった。両村の住民負担分としては1千712万2千円で一戸あたりの負担は1900円と算定された。これに従って「南大東村テレビ視聴管理組合」「北大東村テレビ視聴管理組合」が各々結成され、1998年4月の放送開始前には規約や申込書も作成され、村による説明会も催された。

ここで、この「南・北大東地区放送難視聴事業」によるテレビ放送の内容とその問題点が明らかになる。それは、

①従来はNHK衛星放送のみで（任意加入の放送としてWOWOWやスカパーフェクTVなどCS放送はあるが）地上波の民間放送が南北大東地区としては初めて放送されること。従って民間放送テレビのコマーシャルメッ

セージ(CM)が初めて放送されることになる。なお、小笠原向け放送はNHK総合、NHK教育、日本テレビ、東京放送(TBS)、フジテレビ、テレビ朝日、テレビ東京、MXテレビの8局であるが、沖縄県の民間放送チャンネル割り当ては3局であるため、これに合わせてNHK 2チャンネルに加えて民間放送3局(TBS、フジテレビ、テレビ朝日、これは沖縄県で開局している民間放送局と同じネットワーク系列局の在京局である)が選択され、小笠原の場合と同じくUHF地上波に変換して放送されることになったこと。

②南北大東地区は沖縄県(那覇からは400km近く離れてはいるが)であるにもかかわらず、東京都の小笠原地区向け放送の電波をいわば流用するため、関東地方向け番組が放送されること。特にローカルニュース番組はNHKも民間放送も関東地区のニュースが放送され、沖縄県のニュースは全国ニュースの中でしか入手できないこと。また、離島地区住民として重要な位置を持つ天気予報など天候情報も南北大東地域のものが入手できないこと(同地域の住民にとって台風情報の重要性は窺い知れるところである)。このため重要な地域情報は字幕放送(テロップ)によって供給されることになったこと。

という大きく分けて二つの問題点が明らかになる。

①については、南北大東地区住民にとってビデオ再生の視聴によって沖縄の民間放送テレビを視聴する機会があったものと考えられるが、同時放送としてはこれまでNHK衛星放送しかなかったため、いわば教育、教養、時事的な内容を主にした視聴であったところに娯楽的内容の民間放送が導入されることで、島民の現実社会に対する認識が変化する、あるいはテレビ観が変化する、などの問題が考えられ得る。また、初めて入ってくるテレビCMの商品情報、あるいは購入意欲をそそるメッセージがどのように受け取られるのか、という問題もある。

実際に放送開始に先立って、沖縄郵政管理事務所より島民に配布された「沖縄県南・北大東地区テレビ放送難視聴解消事業における放送番組内容等の留意事項について」においてこのような点が期されている。

本来、関東地方の視聴者に受信されることを前提として制作された内容の番組が、南・北大東島において放送されるため、次のようなことに留意することが必要となります。

CM

- (1) 南・北大東島で販売されていない商品のCMが放送されることがあります。
(関東地区向けに限定して販売されている商品もあります)
- (2) 東京と沖縄の気候の差があり、时期的に違和感のあるCMが放送されることがあります。
(例えば、暖かい沖縄に電気カーペットなどの暖房用品のCM)
- (3) 物流の関係でCMと商品販売の開始時期や終了時期に期間的ズレが生じることが避けられません。
- (4) 商品パッケージなどのシールを集めてプレゼントに応募するキャンペーンなどにおいて、プレゼントに応募しようとしても、対象商品が関東地域限定の商品であったり、商品輸送期間の違いによって店頭にならぶのが遅れることもあることから、応募できないと言うことが考えられます。
(応募したが応募締め切り期限が過ぎていたと言うことも考えられます。)

*全国向けの番組であっても、放送されるCMの多くは地方ごとに異なっており、南・北大東島で放送されるCMの多くは関東地方向けのものでございますのでご注意ください。

テレビショッピング番組

- (1) 沖縄地方は、商品販売の対象外となっている番組もあります。
- (2) フリーダイヤルの対象地域となっていない場合は電話がつながりません。
- (3) 商品を注文してから南・北大東島へ到着するまでも期間が長いことがあります。

- (4) 輸送コストが高くなるので送料が商品価格に上乗せされることがあります。

などの注意が記されている。

また、②についても同留意事項の中で、

ニュース番組

- (1) 関東地方向けのローカルニュースが放送されます。
- (2) 沖縄のローカルニュースは放送されません。

天気予報

- (1) ローカルの天気予報は、関東地区の予報が放送されます。
- (2) ただし、台風情報等は、沖縄の放送局の判断により、字幕スーパーで放送されます。⁽¹⁴⁾

などの注意事項が同じく記されている。字幕スーパー（テロップ）によるニュースについては、NHK 沖縄放送局で総合テレビの正午（12：00）の定時ニュースをテロップ化し16時に放送している。また、選挙速報、台風情報などの緊急情報をテロップ化して送信している。さらに、各民間放送でも緊急情報については各局の判断（選挙速報など）で放送している。ところが、現地での実際の放送ではテロップの情報は簡易送出卓の制御端末装置で作成され、そこからモデムと通信回線（NTT 公衆電話回線）利用により大東での中継設備内で字幕テロップがスーパーインポーズされる。このため、回線の混雑状況に影響され正確な放送開始時刻は不定となる。NHK 沖縄放送局によると、16時に NHK 沖縄放送局より送信されたテロップが放送されるのは「16時頃」とされている。機器納入業者作成のデータでは、テロップ2行の台風情報を文字ドット数を変えて圧縮し転送時間を計測実験したところ（PC方式）、転送時間計算値は7～8秒、転送時間実測値は9～10秒であった（オ

ンエア画像は受信側から静止画電送装置によって送出され、送出側で確認可となっている)。事後調査時に那覇で各民間放送局で聞き取り調査を行ったところでは、NHK、民放ともにテロップが即時に入らないため放送されている画面に最初から入っている字幕、文字と重ならないように送信するのが難しいという問題点が指摘され、特に民放においてはこのことがテロップ送信を消極的にさせているという実態が述べられた。

このように、ここでは南北大東地区を取りまくテレビ放送を中心とした実態の推移を述べた。このような経過が地域住民にどのような情報意識、テレビ意識を持たせるに至ったかの調査結果は次稿で述べるつもりである。

先に述べたように本難視聴解消事業には「衛星回線施設利用料」の住民による負担が必要となり、民間放送も無料では視聴できない。事業が先行した東京都小笠原村では「視聴管理組合」を構成し、施設利用料を管理組合費として徴収している。ところが、南北大東村では同様に「視聴組合による利用料徴収（南大東村の場合訪問集金月額2100円、口座振替月額1900円、北大東村の場合訪問集金月額2200円、口座振替月額2000円を設定、両村とも事業所などは別途設定）」を事前に予定していたが、両村において関連人件費などを勘案した結果、放送開始直前に「無料（組合利用料無料、村による負担、ただし恒常的ではない）」へと施策が変更された（南大東村テレビ視聴管理組合規約第3章第6項「利用料は無料とする」等）。また、従来の衛星放送はVHF波に変換して放送していたが、通信衛星からの地上波はUHF波に変換するため、専用のアンテナが必要となり、UHFアンテナ設置助成金交付などの施策も実施された。ただし、無料化措置は1年にとどまり、1999年からは管理組合費が徴収されている。

これについては、南大東村では「南大東村テレビ視聴管理組合 組合長 金川範光」（村長）名で村民に文書が配布された。

それによると、

「平成10年4月1日から地上系テレビ放送が視聴できるようになりました。

このテレビ放送は東京都が小笠原村に難視聴解消事業で放送している電波を沖縄県が東京都から一部譲り受けて南・北大東村で放送しているものです。

これまで南大東村テレビ視聴管理組合では地上系テレビ放送開始に向けてテレビアンテナを無償で設置して利用者の便を図ってまいりました。

そして、平成10年4月1日からの地上系テレビ放送の開始に伴い、組合員のみなさまから利用料をいただく予定でしたが、諸般の事情により平成10年度は無料とすることに決定しました。そこで村は組合員から徴収する予定であった利用料12,520千円を沖縄県に納付しております。

沖縄県は県の負担分(64,357千円)と南大東村、北大東村(13,908千円)の負担分を合わせて東京都に112,785千円を納付しております。

このように地上系テレビ放送を視聴するには多額の財源を必要としております。

村としても財政ひっ迫のおり、又、沖縄県、南大東村、北大東村で取り交わしている確認書に小笠原住民の負担額を考慮して、南・北大東村住民も負担するとうたっておりますのでいつまでも無料とするわけにはいなくなり、平成11年4月分から利用料を徴収することに決定しております。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

尚、支払いについては口座振替のほうをお願いいたします。

利用料金は次のとおりです。」(以下略)⁽¹⁵⁾

なお、徴収実施された視聴組合利用料は放送開始前の構想と同じく月額1,900円(口座振替の場合)である。

3. 南北大東地区の現在のメディア状況と今後

本書の主旨である「南北大東地区の地上波導入」は1998年4月に開始された。これによって従来のNHK衛星放送2波(衛星放送第一、第二)をVHF波に変換した放送に加えて、NHK総合、NHK教育、TBS(東京放送)、フジテレビジョン、全国朝日放送の5局が視聴可能となり、一般に視聴可能な

放送チャンネルは7局となった。一方、ラジオ放送は従来通りであり、夜間の聴取が不安定な状況である。電話は携帯電話が通話可能になった。

このような中で、遠離島地区である南北大東地区住民に情報メディアの利用の特徴はあるだろうか。表9はさまざまな情報メディアに所有および利用状況を見た結果（所有しているメディア機器をすべてあげてもらい、その中で特によく利用しているものを5つ以内であげてもらった結果）である。ここで地上波放送開始によってビデオの所有率が下がったこと、CS受信装置の所有率の低下などが見られる。CSの低下は地上波導入に加えて同地区非導入局の放送終了も影響しているものと考えられる。携帯電話は地上波導入が約一年半、事後調査の約一年前に開始されたため所有率を大幅に伸ばした。また、パソコンの所有者も増えつつある。

表9 メディア所有 (MA)

	事前調査				事後調査		二年半後調査	
	所有		利用		所有		所有	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
1 電話	291	87.1	204	61.1	398	87.1	487	82.7
2 携帯電話	15	4.5	6	1.8	45	9.8	279	47.4
3 ファックス	49	14.7	25	7.5	91	19.9	84	14.3
4 27インチ以下のテレビ	199	59.6	127	38.0	275	60.2	317	53.8
5 29インチ以上のテレビ	81	24.3	52	15.6	121	26.5	139	23.6
6 横長ワイドテレビ	24	7.2	11	3.3	33	7.2	40	6.8
7 CS放送受信設備	111	33.2	71	21.3	132	28.9	105	17.8
8 ビデオデッキ	251	75.1	146	43.7	317	69.4	366	62.1
9 ビデオカメラ	41	12.3	13	3.9	87	19.0	94	16.0
10 ウォークマン	37	11.1	3	0.9	70	15.3	55	9.3
11 CDプレイヤー	105	31.4	54	16.2	168	36.8	189	32.1
12 MD (ミニディスク)	5	1.5	2	0.6	14	3.1	35	5.9
13 ワークプロ	47	14.1	18	5.4	79	17.3	76	12.9
14 パソコン	21	6.3	11	3.3	44	9.6	90	15.3
15 パソコン通信、 インターネット用モデム	6	1.8	4	10.2	26	5.7	—	—
16 ファミコンなどのゲーム機	73	21.9	14	4.2	103	22.5	120	20.4
17 DVD	—	—	—	—	—	—	21	3.6
DK, NA	20	6.0	103	30.8	26	5.7	48	8.1
サンプル数	334	100.0	334	100.0	457	100.0	589	100.0

このように、南北大東地区の情報メディア機器の所有状況は、これを見る限り一般的な地域での情報メディア所有状況とあまり変わるところがない。今後は沖縄地区の放送をどのように取り込むことができるのかという問題になってこよう。沖縄タイムスは2002年5月23日に、南北両村長が南北大東地区に光ケーブルを導入するよう県に要請したことを報じた。同記事によると『南大東村の金川範光村長と北大東村の宮城光正村長らは二十二日、県庁に牧野浩隆副知事を訪ね、各種の通信サービスが受けられないことによる教育、行政などでの情報格差の現状を訴え、本島と南北大東島間を海底光ファイバーケーブルで結ぶよう要請した。金川村長らは「離島の不利性を解消するためには各種ネットワークの活用で、住民サービスの向上を目指すとともに、住民のIT（情報技術）活用機会を保証する必要がある」と強調した。牧野副知事は「情報格差の問題はよく認識している。（関係する）企業と相談しながら検討している。情報交換しながら進めていきたい」と理解を示した。⁽¹⁶⁾』とされており、これは電話など通信、放送の両分野に及ぶものであろう。南北大東地区の情報化方向については別稿とするが、情報格差は地上波テレビ放送開始後も、住民の情報利用のさまざまな態様は別として、制度的に見ても現存するというのが今の姿であろう。

*本稿は、平成9・10年度文部省科学研究費基盤研究(C)(1)『情報化における若者意識の地域的差異および世代的差異』（代表：守弘仁志）による調査研究の結果を記したものである。

注

- (1) 前野弘武編『離島とメディアの研究 小笠原編』2000年、学文社
- (2) 炭谷晃男、守弘仁志「大東地区における地上波放送開始に伴う情報化の現状 —テレビ地上波導入前と導入後の比較調査から—」『社会情報学研究 大妻女子大学紀要 —社会情報系— 7』1998年、p99-114
- (3) 「南大東村史（改訂）」、南大東村役場、1990年、および「北大東村史」、

北大東村役場、1989年（再刊）による。以下主な歴史的な記述はこれらに拠った。

- (4) 1995年のNHK 国民生活時間調査の報告書である「日本人の生活時間 1995 -NHK 国民生活時間調査」においてもラジオが仕事に随伴するメディアであること、特に商店、飲食店、工場、運送業などのうち小規模の自営業者、家族従業員と並んで農林漁業者を代表とする屋外労働でのラジオ聴取率が高いことを示している。（「日本人の生活時間 1995 -NHK 国民生活時間調査」NHK 放送文化研究所、1996年、NHK 出版、p64-65）
- (5) NHK 放送文化研究所世論調査部『南大東島「衛星放送についての調査」第一回』調査（1984年4 - 5月）『第二回』調査（1984年7月）、戸村栄子「衛星放送と南大東島の人々」NHK 放送文化研究所『放送研究と調査』1984年10月号、p34-41
- (6) 同上
- (7) 「南大東村史」p694
- (8) 「北大東村史」p524
- (9) 「琉球新報」1984年5月12日付
- (10) 「第2次南大東村基本計画」南大東村、17ページ、1993年3月
- (11) 前納弘武編『離島とメディアの研究 小笠原篇』学文社、2000年
- (12) 南大東村提供資料「南・北大東地区テレビ放送難視聴解消事業概要」
- (13) 飯田良明「情報化と住民意識 -小笠原を例として-、千葉経済論叢16号、1997、p33-34
- (14) 沖縄郵政管理事務所「沖縄県南・北大東地区テレビ放送難視聴解消事業における放送番組内容等の留意事項について」
- (15) 「テレビ視聴の有料についてのお知らせ」南大東村テレビ視聴管理組合 組合長 金川範光
- (16) 「沖縄タイムス」2002年5月23日付朝刊